

平成20年度質の高い大学教育推進プログラム審査結果表【選定】

機 関 名	佐賀大学				
取 組 名 称	創造的人材育成～誰でもクリエイター～				
取組学部等	全学				
申 請 区 分	教育課程の工夫改善を主とする取組				
整 理 番 号	A11061	申請の形態	単独	取 組 期 間	3年
申請の分類	教養教育	ICT		その他	
キーワード	デジタル表現技術、クリエート技術、創造的人材育成、高度情報化社会、実技演習科目				

<選定理由>

本取組は、今後どの分野でも誰でも必要となるデジタル表現技術を、これまでの実績に基づき、所属する分野を問わず学生に学習させる専門養成プログラムであり、他大学にとっても、今後の社会が必要とする人材育成に大いに参考になるものである。

特に、所属学部の専門科目を取得すると共に、さらに、専門的なデジタル表現技術科目を数多く習得させて、所属学部の学位と共にデジタル表現技術養成プログラムの修了証を出すことは、学生が社会へ出てからの活躍の場を広げると共に、学習の動機付けのためにも、大変有意義な取組である。

ただし、本取組の実施に当たっては、学生にとっても、教員にとっても、多大な負担と負荷を掛けることになり、特別の配慮が必要である。この取組のための専門的な組織など機関を設けることが望ましい。

なお、創造的な真のクリエイターとしての人材育成のためには、更なる教育内容の充実が必要であろう。

取組の概要【1 ページ以内】

1. 事業概要

本学の教育改革として、全学部の学生が受講可能なデジタル表現技術者を養成するプログラムを開設し、表現対象を深く理解する能力をもつ創造的人材育成を行う。履修学生は、所属学部の専門科目に加えて、本養成プログラムで開講する対面形式の講義・演習を受講する。専門科目は、社会的ニーズの高い実技演習科目とする。これからの高度情報化社会を創造するのに必要な先端的な情報クリエート技術の習得により、個人の専門領域とデジタル表現技術を組み合わせた新たな知的活動が期待でき、進路選択が拡大し、自己啓発意欲が高まる。

2. 中期目標及び中期計画との関連性

本学の中期目標及び中期計画には、「学生の履修歴を考慮した新しいニーズに応える教養教育を行う。学部における専門教育の特性を考慮しながら、教養教育との連携を円滑化させる」「インターネットを利用した教育法等の導入により、授業内容に応じた教育方法を推進する」など、高度情報化社会のニーズに合った新しい教育方法の開発・実践を教育目標として掲げており、本プログラムはこれに即した教育実践プログラムである。

さらに、本学中期ビジョンの新たな教養教育システムにおいて、インターフェース領域におけるカリキュラムの中でデジタル表現技術者の養成コースを掲げ、表現能力の豊かな創造的人材育成を目指している。

3. これまでの取組実績

本学では、平成16年度現代GPに「ネット授業の展開」が採択され、平成18年度まで3年間、eラーニングに取り組んできた。この間、学内の講義をデジタル化し、eラーニングコンテンツを制作する中で、デジタル表現技術の蓄積を行っており、デジタル化された講義は全学部に渡っている。これを担当した教員や技術スタッフは、本プログラムを支える人的な資源となっている。また本学は、メディア教育開発センターと協力してeラーニングコンテンツ開発を行っている。平成19年3月12日、19日、26日の文教ニュースでは、佐賀大学を「政府の人材育成支援モデルの『草の根eラーニング』を積極的に進め、高い質のコンテンツを供給できた大学」として紹介している。

4. 事業の目的、必要性・重要性、期待される効果

本プログラムは、各学部で専門分野を学んでいる全学生にデジタル表現技術を習得する機会を提供し、表現する対象を深く理解し、創造的な表現ができるデジタル表現技術者を養成することを目的とする。

コンテンツ産業振興は国家戦略に位置づけられ、デジタル表現技術者の養成は国家的な要請でもある。デジタル表現分野の教育は、他の国公立大学のいずれでも学科の専門コースであり、本プログラムのように全学生が履修可能な教育体制になっていない。デジタル表現の表現対象が幅広い分野に渡ることに着目すれば、全学生に履修の道を開くことが重要である。

本プログラムの履修学生は、各専門分野においてデジタル表現技術を用いてますます豊かな表現方法を獲得し、これからの高度情報化社会のニーズに対応できる。また大学教育においても、デジタル表現技術を用いた創造的教材、学習指導法を新たに開発することが可能となる。